

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社誠建設工業

【英訳名】 Makoto Construction CO,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 一 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072-234-8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072-234-8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,135,139	1,412,465	2,852,887
経常利益 (千円)	39,997	114,937	165,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	27,355	78,547	113,170
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,972	70,111	154,962
純資産額 (千円)	3,413,793	3,546,599	3,526,783
総資産額 (千円)	5,363,299	6,194,470	5,594,559
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.60	39.04	56.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	63.7	57.3	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	705,524	41,860	470,251
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	743	30,177	29,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	690,835	574,155	713,633
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,227,637	2,103,239	1,457,046

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.72	11.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は5,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ615百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が616百万円、販売用不動産が113百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金が132百万円減少したことなどによります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は1,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少いたしました。これは、投資有価証券が8百万円、建物及び構築物が3百万円減少したことなどによります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は791百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円減少いたしました。これは、支払手形・工事未払金が38百万円、短期借入金が142百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は1,856百万円となり、前連結会計年度末に比べ736百万円増加いたしました。これは、長期借入金が735百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は3,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益78百万円の計上、その他有価証券評価差額金の減少額8百万円、配当金の支払額50百万円によります。

(2) 経営成績の状況

(売上高)

セグメントの名称		前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
戸建分譲 住宅事業	建売住宅事業	646,351	56.9	993,424	70.4	53.7
	請負住宅事業	449,127	39.6	370,555	26.2	17.5
	小計	1,095,478	96.5	1,363,979	96.6	24.5
不動産仲介事業		26,490	2.3	35,833	2.5	35.3
不動産賃貸事業		13,170	1.2	12,652	0.9	3.9
合計		1,135,139	100.0	1,412,465	100.0	24.4

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済活動の制約が継続し、本格的な経済活動の再開には至らず、新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗による持ち直しが期待されるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの属する不動産業界におきましては、政策支援による低金利の継続やコロナ禍におけるリモートワークなどから住居への関心が高まり、住宅市況は堅調に推移いたしました。一方、ウッドショックによる木材の価格高騰や供給不足などから建築コストの高止まりが懸念されており、先行きは依然不透明であります。

このような環境下、当社グループは「より良い家をより安く提供する」という経営理念の基に地域に密着し、高品質低価格な建売住宅を主幹事業として事業展開を図ってまいりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、戸建分譲住宅事業におきましては、耐震・制震などの付加価値化に注力し販売促進を行った結果、建売住宅事業が好調に推移したことから売上高は1,363百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し268百万円(前年同期比24.5%)の増収となりました。

不動産仲介事業におきましては、建売住宅事業の売上高が増加したことに伴い、売上高は35百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し9百万円(前年同期比35.3%)の増収となりました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は12百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し0.5百万円(前年同期比3.9%)の減収となりました。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は274百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し88百万円(前年同期比47.8%)の増益となりました。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業利益は112百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し80百万円(前年同期比253.3%)の増益となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は114百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し74百万円(前年同期比187.4%)の増益となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は78百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比較し51百万円増加(前年同期比187.1%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益114百万円、売上債権の減少額132百万円等により資金を獲得しましたが、棚卸資産の増加額151百万円、法人税等の支払額46百万円等の結果、41百万円の収入（前年同四半期は705百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入30百万円等により30百万円の収入（前年同四半期は0.7百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額142百万円、長期借入金の返済による支出175百万円により資金を支出しましたが、長期借入れによる収入942百万円により資金を獲得しました結果、574百万円の収入（前年同四半期は690百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は2,103百万円となり、前連結会計年度末と比べ646百万円の増加となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,012,000	2,012,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,012,000	2,012,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		2,012,000		578,800		317,760

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社誠インベスト	堺市中区深井北町3169	670,800	33.34
株式会社誠リサーチ	堺市中区土師町5丁60-7-1	160,000	7.95
株式会社ホームリサーチ	堺市東区白鷺町1丁21-6	131,800	6.55
小島俊雄	堺市堺区	120,000	5.96
小島一誠	大阪府大阪狭山市	104,000	5.16
株式会社不死鳥インベスト	堺市北区中長尾町4丁5-18	70,000	3.47
誠建設工業社員持株会	堺市中区福田46	50,300	2.50
小島朝子	大阪府大阪狭山市	48,000	2.38
岸上富夫	香川県東かがわ市	43,000	2.13
水田真貴子	東京都中央区	40,000	1.98
計		1,437,900	71.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,010,700	20,107	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,012,000		
総株主の議決権		20,107	

(注)「単元未満株式」には、当社保有自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社誠建設工業	大阪府堺市中区福田46	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,696,541	2,312,736
受取手形・完成工事未収入金	548,907	416,599
販売用不動産	129,658	243,047
仕掛販売用不動産	1,921,008	1,988,731
未成工事支出金	145,921	116,794
その他	62,020	42,110
流動資産合計	4,504,059	5,120,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	73,056	69,427
土地	640,990	640,990
その他(純額)	2,950	2,366
有形固定資産合計	716,997	712,784
無形固定資産		
ソフトウェア	283	183
のれん	2,024	1,771
電話加入権	127	127
無形固定資産合計	2,435	2,082
投資その他の資産		
投資有価証券	332,864	324,406
繰延税金資産	4,379	2,257
その他	33,823	32,918
投資その他の資産合計	371,067	359,582
固定資産合計	1,090,500	1,074,449
資産合計	5,594,559	6,194,470
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	192,476	154,411
短期借入金	186,000	44,000
1年内返済予定の長期借入金	450,549	481,690
未払法人税等	49,779	35,360
賞与引当金	4,339	4,940
完成工事補償引当金	1,923	2,027
その他	63,158	69,107
流動負債合計	948,226	791,537
固定負債		
長期借入金	1,109,292	1,844,558
繰延税金負債	10,258	11,775
固定負債合計	1,119,550	1,856,333
負債合計	2,067,776	2,647,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,800	578,800
資本剰余金	317,760	317,760
利益剰余金	2,540,517	2,568,769
自己株式	119	119
株主資本合計	3,436,957	3,465,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,825	81,389
その他の包括利益累計額合計	89,825	81,389
純資産合計	3,526,783	3,546,599
負債純資産合計	5,594,559	6,194,470

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,135,139	1,412,465
売上原価	949,220	1,137,666
売上総利益	185,919	274,799
販売費及び一般管理費		
役員報酬	27,149	28,332
給料及び手当	33,750	33,035
賞与引当金繰入額	2,752	2,817
法定福利費	9,716	9,333
販売手数料	4,994	13,313
広告宣伝費	10,739	11,479
租税公課	17,314	20,398
支払手数料	26,644	27,716
減価償却費	2,408	2,184
のれん償却額	253	253
その他	18,410	13,633
販売費及び一般管理費合計	154,135	162,496
営業利益	31,783	112,302
営業外収益		
受取利息	21	9
受取配当金	6,162	6,486
助成金収入	2,000	
雑収入	1,782	4,047
営業外収益合計	9,966	10,543
営業外費用		
支払利息	1,752	7,909
営業外費用合計	1,752	7,909
経常利益	39,997	114,937
税金等調整前四半期純利益	39,997	114,937
法人税、住民税及び事業税	13,788	32,388
法人税等調整額	1,147	4,001
法人税等合計	12,641	36,389
四半期純利益	27,355	78,547
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,355	78,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	27,355	78,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,616	8,435
その他の包括利益合計	14,616	8,435
四半期包括利益	41,972	70,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,972	70,111
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	39,997	114,937
減価償却費	5,346	4,312
のれん償却額	253	253
賞与引当金の増減額(は減少)	135	600
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	68	104
受取利息及び受取配当金	6,183	6,496
支払利息	1,752	7,909
売上債権の増減額(は増加)	117,528	132,308
棚卸資産の増減額(は増加)	660,458	151,984
仕入債務の増減額(は減少)	54,104	38,065
前渡金の増減額(は増加)	11,500	11,200
契約負債の増減額(は減少)	8,210	26,950
その他	67,255	11,715
小計	703,755	90,313
利息及び配当金の受取額	6,183	6,496
利息の支払額	2,526	8,252
法人税等の支払額	5,426	46,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,524	41,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9	1
定期預金の払戻による収入		30,000
投資有価証券の取得による支出	490	554
保険積立金の積立による支出	670	567
長期貸付金の回収による収入	52	53
その他	374	1,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	743	30,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	142,000
長期借入れによる収入	770,000	942,000
長期借入金の返済による支出	148,875	175,593
配当金の支払額	50,289	50,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,835	574,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,432	646,192
現金及び現金同等物の期首残高	1,243,070	1,457,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,227,637	2,103,239

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	180,109千円	175,680千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,437,128千円	2,312,736千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	209,491千円	209,497千円
現金及び現金同等物	1,227,637千円	2,103,239千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,295	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	50,295	25	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	戸建分譲住宅事業			不動産 仲介事業	不動産 賃貸事業	合計		
	建売住宅 事業	請負住宅 事業	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	646,351	449,127	1,095,478	26,490	13,170	1,135,139	1,135,139	
セグメント間の 内部売上高又は振替高		504,493	504,493	16,679	4,036	525,209	525,209	
計	646,351	953,620	1,599,972	43,170	17,206	1,660,348	525,209	
セグメント利益	95,478	50,410	145,889	43,170	12,498	201,557	15,638	

(注)1 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	戸建分譲住宅事業			不動産 仲介事業	不動産 賃貸事業	合計		
	建売住宅 事業	請負住宅 事業	小計					
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	993,424	370,555	1,363,979	35,833		1,399,813	1,399,813	
その他の収益					12,652	12,652	12,652	
外部顧客への売上高	993,424	370,555	1,363,979	35,833	12,652	1,412,465	0	
セグメント間の 内部売上高又は振替高		747,135	747,135	14,805	4,036	765,977	765,977	
計	993,424	1,117,690	2,111,115	50,638	16,688	2,178,443	765,977	
セグメント利益	161,593	61,819	223,413	50,638	12,032	286,084	11,284	

(注)1 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	13円60銭	39円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	27,355	78,547
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	27,355	78,547
普通株式の期中平均株式数(株)	2,011,821	2,011,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社誠建設工業
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 花 枝 幹 雄

業務執行社員

公認会計士 卯 野 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社誠建設工業の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社誠建設工業及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書におい

て四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。